

**令和8年度臨床研修医確保プロモーション事業企画・運営業務
プロポーザル実施要領**

1 趣旨

全国の医学生を対象にしたオンライン病院合同説明会の開催により、新潟県の臨床研修の魅力や基幹型臨床研修病院のPRなどを行うとともに、当該病院への見学者の増加を図り、本県における将来的な臨床研修医の増加を図ることを目的とする。

2 業務概要

(1) 委託業務名

令和8年度臨床研修医確保プロモーション事業企画・運営業務

(2) 業務内容

別紙「業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託料

上限 12,400,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※委託業務の実施に必要な一切の費用を含むものとする。

(4) 委託期間

委託契約締結の日から令和9年3月31日（火）まで

3 スケジュール予定

令和8年	3月12日（木）	募集公示
	3月17日（火）正午	質問受付期限
	3月19日（木）	質問に対する回答（県ホームページ）
	3月23日（月）正午	参加申込期限
	3月24日（火）	参加提案資格確認結果の通知
	4月7日（火）正午	企画提案書等の提出期限
	4月8日（水）	選定委員会（書面審査）
	4月9日（木）予定	審査結果の通知・公表（最優秀者のみ公表）

4 資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開

始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。

(3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

(5) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。

5 募集要領等の内容に対する質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

別紙様式1「質問票」を提出すること。

ア 提出期限 令和8年3月17日（火）正午

イ 提出先 記12 問い合わせ先に同じ

ウ 提出方法 電子メール

エ その他

- ・提出の際、メールの件名を「(質問)臨床研修医確保プロモーション事業」とすること。

- ・電話での質問は一切受け付けないので留意すること。

(2) 質問に対する回答

令和8年3月19日（木）までに県ホームページにおいて公開する。なお、質問に対する回答は、要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

6 参加申込及び提案資格の確認結果通知

(1) 参加申込

ア 提出書類

以下の資料を各1部提出すること。

① 別紙様式2「参加申込書」（代表社印省略可）

② 別紙様式3「類似業務実績一覧表」

③ 法人の概要が分かる書類（リーフレット等）

④ 新潟県に納税義務を有する者にあつては県税納税証明書

※令和8年1月1日以降に発行されたもの。写しでも可。

- イ 提出期限 令和8年3月23日(月)正午【必着】
- ウ 提出先 記12 問い合わせ先に同じ
- エ 提出方法 電子メール

(2) 提案資格の確認結果通知

参加申込をした者全員に対し、令和8年3月24日(火)に、提案資格の確認結果通知を書面で行う。

(3) その他

参加申込を行った後、参加を辞退することとなった者は、別紙様式4「参加辞退届」を6(1)ウ、エのとおり提出すること。(代表社印省略可)

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書(任意様式、原則としてA4縦)

「業務委託仕様書」に定める本業務が求める最低限度の要件を満たす内容で、簡潔明瞭に記載すること。

イ 事業スケジュール(任意様式、A4)

仕様書「4 事業概要」(1)～(3)に記載の各業務について、実施時期と作業内容を記した工程表を提出すること。

ウ 業務実施体制(任意様式、A4)

本事業に関わるスタッフの所属・役職・氏名を体制図とともに記載すること。
なお、業務の一部を別の者に委託する場合は、委託先及び委託範囲、委託先業務の執行管理方法がわかるように記載すること。

エ 見積書(任意様式、A4)

事業経費の内訳及び総額について見積書を作成すること。(代表社印省略可)

(2) 提出期限 令和8年4月7日(火)正午【必着】

- ・提出の際、メールの件名を「(企画提案書)臨床研修医確保プロモーション事業」とすること。

(3) 提出先 記12 問い合わせ先に同じ

(4) 提出方法 電子メール

8 審査の実施

(1) 審査方法

本プロポーザルは、令和8年度臨床研修医確保プロモーション事業企画・運営業務委託選定委員会により審査を実施する。なお、本プロポーザルの審査については、審査委員会による書面審査で行うものとする。

(2) 審査基準

次の基準に基づいて審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

なお、同点となった場合、審査項目のうち「病院合同説明会」及び「独自提案」の合計得点がより高い事業者を選定する。

審査項目	審査基準	配点
全体計画 (計10点)	事業目的を踏まえ、医学生の認知獲得・興味喚起を図り、将来的な臨床研修医増加につながる効果的な事業計画となっているか。	10
病院合同説明会 (計40点)	医学生のニーズや臨床研修病院の選択時期を十分に分析したうえで、適切なスケジュール及びPR内容を提案しているか。	10
	臨床研修医向けサイト内に制作する新潟県特集ページについて、本県の臨床研修や基幹型臨床研修病院の魅力等を十分に集約し、医学生の病院見学を促すような構成になっているか。	15
	医学生の参加人数を最大化するための周知方法や内容になっているか。	15
パンフレット制作 (計10点)	今後の臨床研修医確保に資する適切なパンフレット制作の内容とスケジュールになっているか。	10
独自提案 (計20点)	今後の新潟県の臨床研修医確保に資する独自の提案となっているか。	20
業務体制 (計10点)	本事業を円滑に実施することができる人員体制となっているか。事業スケジュールは妥当か。	10
実績 (計5点)	過去に類似業務に取り組んだ実績があり、今回の業務を実施する上で豊富な経験を有しているか。	5
費用対効果 (計5点)	提案内容及び成果指標と見積額を比較考慮し、費用対効果が期待できるか。	5
合 計		100

9 審査結果の通知

審査結果は、すべての提案者に文書で通知する。

10 契約の締結

新潟県は、選定委員会が最優秀提案者と決定した者と委託契約の締結交渉を行い、

別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。

ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最優秀提案者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

11 その他の留意事項

- (1) 企画提案書の作成や本プロポーザル参加に要する経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書については、提案を行った者に無断で使用しない。
- (3) 審査を行う際、必要な範囲において、参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された申込書、提案書等の書類は一切返却しない。
- (5) 企画提案書の著作権は参加者に帰属する。ただし、業務委託先として選定された参加者の提出書類について、新潟県が必要と判断する場合には、新潟県と契約者が協議の上、その一部又は全部を無償で使用できることとする。
- (6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の全部若しくは一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ 期限後に提案書を提出した者

12 問い合わせ先

新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課 担当：木伏、川崎

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1

E-mail ngt040290@pref.niigata.lg.jp